

【山梨県人権擁護委員連合会長賞】

誰もが過ごしやすい社会をつくるために

南アルプス市立若草中学校三年

上田 紗友美

「ジェンダーレス」「ジェンダー平等」などといった言葉をよく耳にします。私はニュース番組を見ていた時に 初めて「ジェンダー」という言葉に触れました。

「ジェンダー」とは、「男らしい」「女らしい」のように社会的・文化的につくられる性別のことです。また、「ジェンダー平等」とは、一人一人が「ジェンダー」にかかわらず、平等に権利や責任を分かち合える状態を示す言葉です。皆さんは、これを聞いてどのような考えをもちますか。私が抱いた第一印象は、「私には関係ないかな」「難しそうだな」という程度でした。

そんな中、私が「ジェンダー」について詳しく知り、考えるきっかけとなる出来事がありました。昨年、私が通う中学校でこれまで男子用学生服と女子用セーラー服の二種類だった制服が見直され、男女兼用の三種類目が作られることになったのです。生徒会執行部に所属している私は、この「第三の制服作り」に深く関わることができました。

活動が始まってすぐ、私達は先生方から「第三の制服作り」が行われることとなった背景には、「自分の性別に対して違和感があり、今の制服を着ることに抵抗がある」「新人生のためにも、制服の選択肢を増やして欲しい」といった仲間の願いがあるということを教えていただきました。私はこれを聞いた時、身近にそういった悩みを抱える仲間がいることに驚き、同時に「私にも何かできることがあれば力になりたい」と強く思いました。

私の身の回りの友達や入学予定の後輩達の中にも、活動の実施を知らされたばかりの頃は、どこか他人事のような顔をしていた人もたくさんいました。しかし、「一人一人の考え方を尊重できる制服を作りたい」と何度も伝えていくうちに、真剣に話を聞き、考えてくれる仲間が増えていきました。最終的には全校生徒で協力してデザインを決定し、「第三の制服」を完成させることができたととても嬉しかったです。

私は、この「第三の制服作り」を通じて強く感じたことがあります。それは、「知ること」や「伝えること」が「皆が安心して過ごせる学校づくり」につながり、さらにはそれが大切な仲間達の「人権を守ること」に結びついているのだということです。

学校全体での「第三の制服作り」を経て、私達の学校では、生徒一人一人が自ら制服を選択できるようになり、「第三の制服」も数十人ほどが着用しています。彼らの中には「自分の性別に対する価値観に合っているから」という理由だけでなく、機能的・経済的な理由から購入を決めた人もいます。理由は様々ですが、「第三の制服」が選べるようになったことが、誰もが過ごしやすい場所をつくる第一歩になったと私は感じています。これはとてもささやかなことかもしれませんが、こうした小さな積み重ねが一人一人の自由

や個性を守ること、すなわち「人権を守ること」に直結していくのではないのでしょうか。

「ジェンダー平等」について理解を深めていく中で、もう一つ痛感したことがあります。それは、「無自覚につくり出している差別」が存在することです。「男性は青」、「女性は赤」といった固定概念…。何気ない会話の中の「背が低い方が女子らしいよね」「運動ができる男子ってカッコいい」「男子なのに料理ができるの」「女子なのに理系なんて凄い」という言葉…。自分自身の生活を振り返ってみると、無意識のうちにそういった偏った見方・考え方をしてしまっていたことに気がつきました。区別しているだけだったはずが、知らず知らずのうちに差別や偏見に変化しているのかもしれない。悪気なく発したつもりの一言が、相手を苦しめているかもしれない。そう考えると、日常生活の中で何の罪の意識もなく周囲の人を傷つけていることがあるのだと、とても恐ろしく感じました。

人権は、ささいなことによって否定され、傷つけられてしまうものだと思います。一方で、相互の思いを知ったり、伝え合ったり、認め合ったりすることで確かに守っていけるものでもあるはずです。

このようなことを考えたとき、私は「お互いがお互いの気持ちに寄り添っていく」ことが大切だと思いました。例えば、どんなに親しい間柄であっても、相手の気持ちを全て理解することはできません。それでも可能な限り、互いに気持ちを言葉にして伝え合い、受け止め合っていくことが重要だと思います。

そこで私は、普段の生活でも、自分の価値観だけでなく相手の気持ちを尊重し、その人自身を大切にできる人でありたいと思っています。そして、一人一人が周囲の人の気持ちに寄り添って過ごしていくことで、性別や個性、ものの考え方にとらわれない社会を築いていけるはずです。